

PTA活動を幅広く補償

PTA行事総合補償プラン

～細菌性食中毒（O-157など）および
ウイルス性食中毒（ノロウイルスなど）補償特約セット～

のご案内

PTA団体傷害保険特約セット普通傷害保険・PTA管理者特約またはPTA特約セット賠償責任保険



このプランの特長

1. わずかな保険料で、PTA行事に関わる事故を幅広く補償します。
2. 生徒や保護者、教師の皆さまのPTA行事参加中のケガ・食中毒を手厚く補償します。
3. PTA活動中の、第三者に対する法律上の賠償やPTAが借用した物を壊してしまった場合の賠償事故を補償します。
4. 万が一の事故の際には、保険会社より適切なアドバイスが行われ、かつ保険金は迅速に支払われます。

PTA行事総合補償プランの仕組み

～PTA行事中のおケガや、PTA活動中の第三者への法律上の賠償事故を幅広くサポート～

PTA 傷害

PTA傷害におけるPTA行事とは

PTA行事とは、日本国内において、PTAが企画・立案し、主催・共催する行事で、PTA総会・運営委員会・スポーツ大会など、規則に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。

補償内容

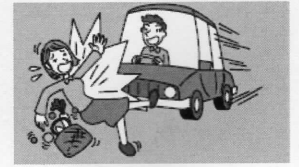
- ・PTA行事中に被った、急激かつ偶然な外来の事故によるケガ・食中毒(※1)を補償します。
(※1) 細菌性食中毒およびウイルス性食中毒
- ・PTA行事への往復途上の事故も対象となります。
※独立行政法人日本スポーツ振興センター法(旧日本体育・学校健康センター法)により給付対象となる傷害は対象となりません。

対象者

- ①生徒・PTA会員(父母会員(※2)・教師会員)
 - ②PTA会員(父母会員(※2)・教師会員)の同居の親族
 - ③PTA行事への参加が事前に認められている方(※3)
- (※2) 父母会員とは、児童・生徒の両親をいいます。ただし、PTA会員が児童・生徒の両親でない場合は、PTA会員名簿に記名された者としてします。
- (※3) PTA行事に参加するボランティア等をいいます。

保険金をお支払いする具体的な事例

- ・PTA主催のソフトボール大会で骨折、入院した。
- ・PTA役員会へ行く途中に交通事故により死亡した。



保険金額(補償金額)・保険料 ※保険期間1年

補償項目	保険金額(補償金額)
死亡・後遺障害保険金額	518万円
入院保険金日額(180日限度)	1日あたり4,020円
手術保険金	<入院中に受けた手術>入院保険金日額×10倍 <外来で受けた手術>入院保険金日額×5倍
通院保険金日額(90日限度)	1日あたり2,640円
保険料	1世帯あたり190円

保険金をお支払いできない主な場合

- ①故意または重大な過失
- ②自殺、犯罪、闘争行為
- ③酒気を帯びた状態での運転、無資格運転
- ④脳疾患、疾病、心神喪失
- ⑤地震・噴火またはこれらによる津波
- ⑥頸(けい)部症候群(いわゆる「むちうち症」)、腰痛等で医学的他覚所見のないもの

など

PTA賠償

PTA賠償におけるPTA行事とは

PTA行事とは、日本国内において、PTAが企画・立案し、主催する行事で、PTA総会・運営委員会・スポーツ大会など、規則に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。

補償内容

- ・PTA行事において、その管理、運営に過失や不備があり、第三者にケガをさせたり、物を壊したために法律上の賠償責任を負ったときに補償します。
- ・PTA行事において、第三者から借用したスポーツ用品、備品等を使用・管理中に壊したり盗まれたりしたために、その所有者に対し、法律上の賠償責任を負ったときに補償します。

保険金をお支払いする具体的な事例

- ・PTA役員会中、第三者にケガを負わせてしまった。
- ・PTA総会で、使用中の借り物を落として壊してしまった。

保険金をお支払いできない主な場合

- ①故意による事故 ②地震、噴火、津波による事故
- ③自動車、バイク等車両による事故
- ④他人との特別な約定によって加重された賠償責任
- ⑤飲食物等による事故 など

保険金額(補償金額)・保険料 ※保険期間1年

補償項目(自己負担額)	保険金額(補償金額)	保険料
身体賠償(自己負担額 1,000円)	1名につき 1億円 / 1事故につき 3億円	児童・生徒1名あたり 10円
財物賠償(自己負担額 1,000円)	1事故につき 500万円	
受託物賠償(自己負担額 5,000円)	1名につき 10万円 / 保険期間中につき 500万円	

児童生徒賠償 ※ご希望により追加できます。

補償内容

- ・PTAの管理下、管理下外を問わず、日本国内において、PTAの児童・生徒の行為に起因して、被保険者以外の第三者にケガをさせたり物を壊したために、法律上の賠償責任を負った時に補償します。

保険金をお支払いする具体的な事例

- ・土曜日に自転車で他人にケガを負わせてしまった。
- ・休日にデパートで誤って商品を壊してしまった。

保険金額(補償金額) ※保険期間1年

補償項目(自己負担額)	保険金額(補償金額)	保険料
<Aプラン>身体賠償・財物賠償共通(自己負担額 1,000円)	1事故につき 50万円	児童・生徒1名あたり 100円
<Bプラン>身体賠償・財物賠償共通(自己負担額 1,000円)	1事故につき 1,000万円	児童・生徒1名あたり 200円

保険金をお支払いできない主な場合

- ①故意による事故 ②地震、噴火、津波による事故 ③自動車、バイク等車両による事故
- ④世帯を同じくする親族に対する賠償事故 など
(ご注意)
- ・学校管理下での事故
学校管理下での事故は、学校側の責任が問われる場合があり、生徒のみの責任とならない場合があります。生徒が法律上の賠償責任を負った場合が補償の対象となります。
- ・スポーツ中の事故
同じスポーツをプレー中の者に対する事故は賠償責任が発生しないことがあり、補償の対象とならないことがあります。